

## 企画提案募集に関する質問への回答

文化交流の舞台・探究学習プログラムを通じた訪東北教育旅行誘致拡大事業に関するご質問について、次のとおり回答します。

番号	質問内容	回答
1	仕様書 P3 (2) 学校関係者を対象とした青森県への招請事業の実施 (イ) 業務内容 ⑨ 県担当者・地元事業者による教育旅行セミナーを実施 とは、どこが実施主体となるのでしょうか？	一般社団法人東北観光推進機構（以下、「東観推」という。）が主体となって教育旅行セミナーを実施いたします。なお、セミナー参加者は東観推で調整いたしますので、委託事業者が調整する必要はありません。
2	仕様書 P5 (5) 台湾の学校関係者を対象とした青森県・岩手県・秋田県への招請事業の実施 (イ) 業務内容 ④ 航空機は仙台空港発着の台北＝仙台定期便を利用すること。 とありますが、現在すでに予約状況が非常に厳しいですが、予約がいっぱいの時は羽田発着などの代案便を利用することは可能でしょうか？	あくまで仙台空港発着の台北＝仙台定期便の利用を優先していただきたいですが、招請日や招請行程を優先し、どうしても台北＝仙台定期便の予約確保が困難な場合は、委託金額内で代替便を利用することも可とします。 その場合は、必ず事前に東観推の許可を得てください。
3	仕様書 P5 (5) 台湾の学校関係者を対象とした青森県・岩手県・秋田県への招請事業の実施 (イ) 業務内容 現地の春節に伴い、招請自体が厳しい場合、招請日の変更はありますでしょうか？	契約期間は契約締結日から 2025 年 2 月 28 日までです。 契約期間内に招請事業、アンケートの集計・分析・報告、旅行商品の作成・提案データの作成、事業報告書提出等の全業務内容が終わるよう、招請事業は冬季（1 月～2 月）の期間に実施してください。